

第3回社会保障審議会 人口構造の変化に関する特別部会	資料2-2
平成19年 1月19日	

潜在出生率に基づく仮定人口試算の仮定値等について

潜在出生率に基づく仮定人口試算の出生仮定の設定

(1) 結婚、出生に関する希望が全て叶った場合の合計特殊出生率の水準(粗い試算)

現在の若年世代の結婚、出生に関する希望を基準に考えると、仮に、希望が全て叶ったと仮定した場合の合計特殊出生率は1.75程度と考えられる。

合計特殊出生率の分解

$$\text{合計特殊出生率} = \left(1 - \text{生涯未婚率}\right) \times \text{夫婦完結出生児数} \times \text{離死別等の影響 (注)}$$

新人口推計
(平成18年12月推計)

$$\left(1 - 23.6\%\right) \times 1.69\text{人} \times 0.97\sim 0.98\text{程度} \cdots \underline{1.26} \text{ (2055年)}$$

2005年以降に生まれた世代(コーホート)の
中位推計の仮定値

※ 参照コーホート(1990年生)では、23.5%、1.70

中位推計の2055年頃
における影響度

仮定出生率

(国民の結婚、出生に関する希望が全て叶った場合の合計特殊出生率)

$$\left(1 - 10\%\text{未満}\right) \times 2.0\text{人以上} \times 0.96\sim 0.97\text{程度} \cdots \underline{1.75}\text{程度}$$

現在の若年世代の結婚に関する希望

現在の若年世代の子供に関する希望

中位推計の2040年頃
における影響度

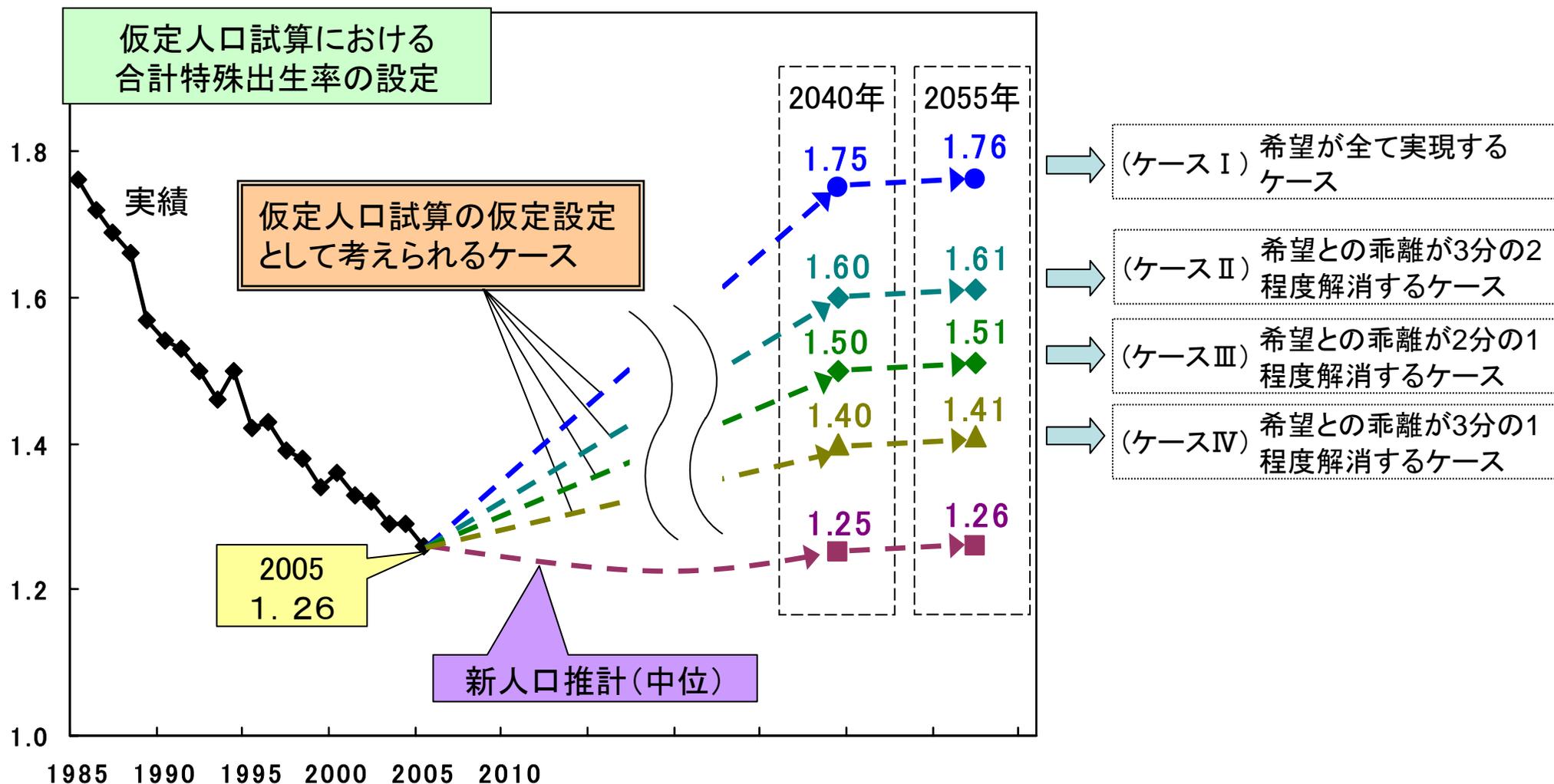
(注)「離死別等の影響」には、離別、死別の影響(離死別効果係数0.925)の他、合計特殊出生率の分子に日本人男性と結婚した外国人女性が生んだ子(日本国籍)が含まれている影響が含まれている。

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\sum_{\text{年齢計}(15\sim 49\text{歳})} \left(\text{日本人女性の出生数} + \text{日本人男性と結婚した外国人女性の出生数} \right)}{\text{日本人女性人口}}$$

潜在出生率に基づく仮定人口試算の出生仮定の設定

(2) 仮定人口試算における合計特殊出生率の仮定設定として考えられるケース

2040年(これから出生年齢に入る1990年生の女性が50歳となる時)までに、結婚や出生の障壁が一定程度解消され合計特殊出生率が回復するものと仮定し、人口試算を実施。



潜在出生率に基づく仮定人口試算において想定される 「生涯未婚率」、「夫婦完結出生児数」について

生涯未婚率、夫婦完結出生児数の希望との乖離がそれぞれ同程度解消される場合

仮定人口試算	合計特殊出生率 (2040)	1990年生（これから出生年齢となる世代）において想定される水準	
		生涯未婚率	夫婦完結出生児数
ケースⅠ	(1.75)	10%程度	2.0人程度
ケースⅡ	(1.6)	13%程度	1.9人程度
ケースⅢ	(1.5)	16%程度	1.85人程度
ケースⅣ	(1.4)	20%程度	1.8人程度
新人口推計(中位)	(1.25)	23.5%	1.70人

仮定人口試算の出生率の仮定

ケースⅠ	2040年までに結婚、出生に関する希望が実現するケース
ケースⅡ	2040年までに結婚、出生に関する希望との乖離が3分の2程度解消するケース
ケースⅢ	2040年までに結婚、出生に関する希望との乖離が2分の1程度解消するケース
ケースⅣ	2040年までに結婚、出生に関する希望との乖離が3分の1程度解消するケース

生涯未婚率の希望との乖離のみ解消される場合

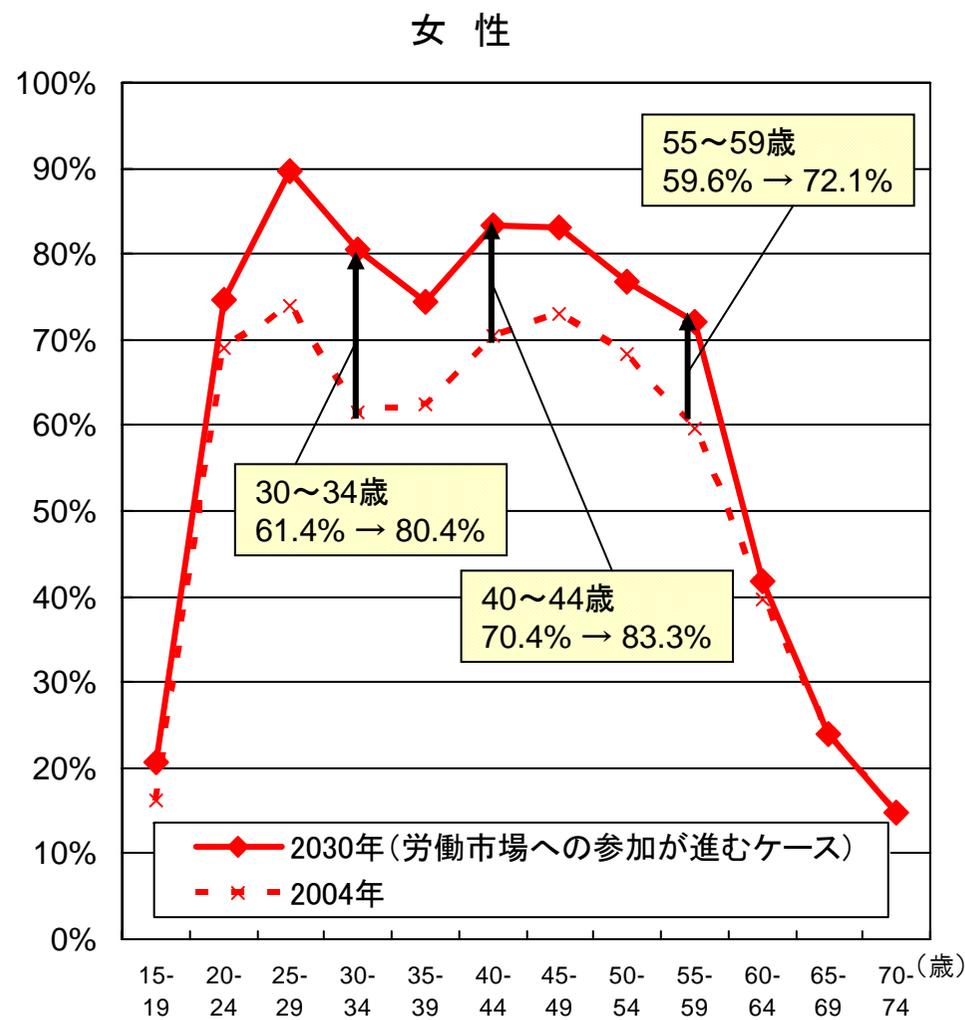
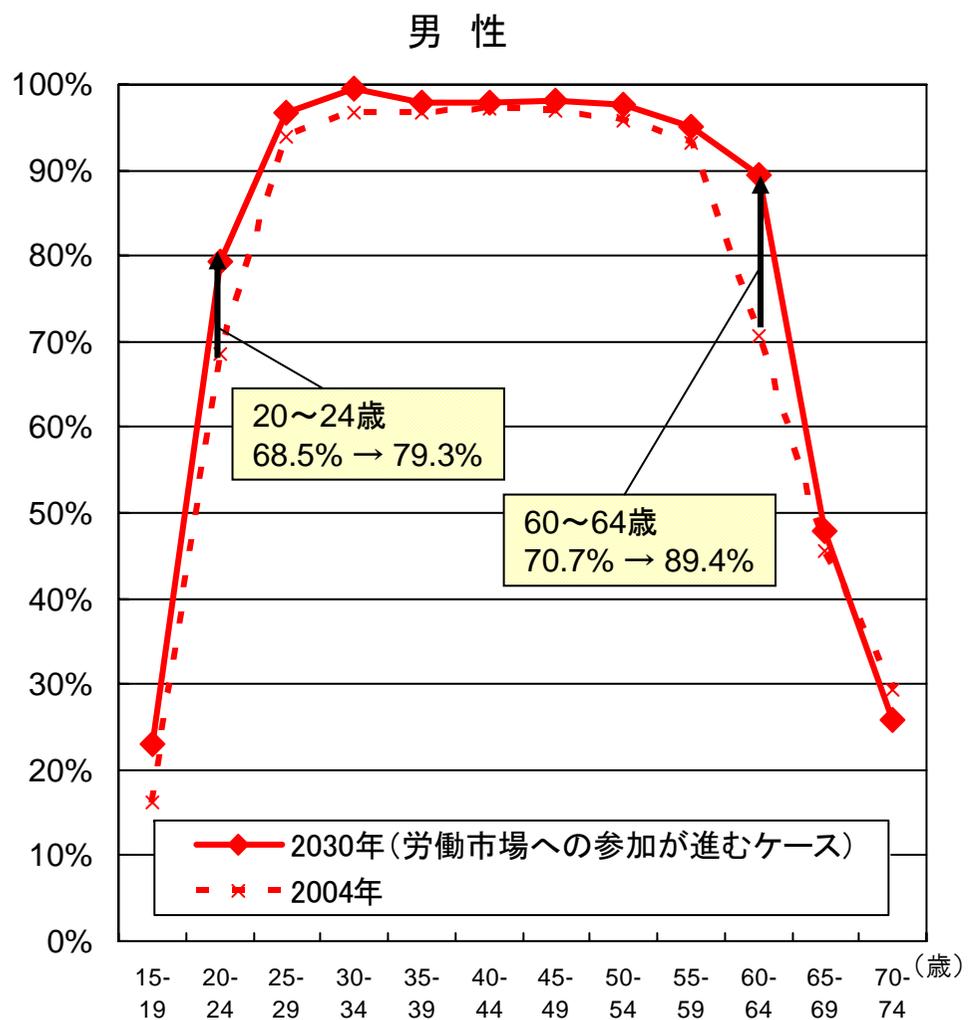
仮定人口試算	合計特殊出生率 (2040)	1990年生（これから出生年齢となる世代）において想定される水準	
		生涯未婚率	夫婦完結出生児数
ケースⅢ	(1.5)	10%程度	1.70人
ケースⅣ	(1.4)	15%程度	
新人口推計(中位)	(1.25)	23.5%	1.70人

夫婦完結出生児数の希望との乖離のみ解消される場合

仮定人口試算	合計特殊出生率 (2040)	1990年生（これから出生年齢となる世代）において想定される水準	
		生涯未婚率	夫婦完結出生児数
ケースⅢ	(1.5)	23.5%	2.0人程度
ケースⅣ	(1.4)		1.9人程度
新人口推計(中位)	(1.25)	23.5%	1.70人

※ ケースⅠ、ケースⅡについては、生涯未婚率、夫婦完結出生児数の希望との乖離を片方だけ解消したのでは達成することができない。

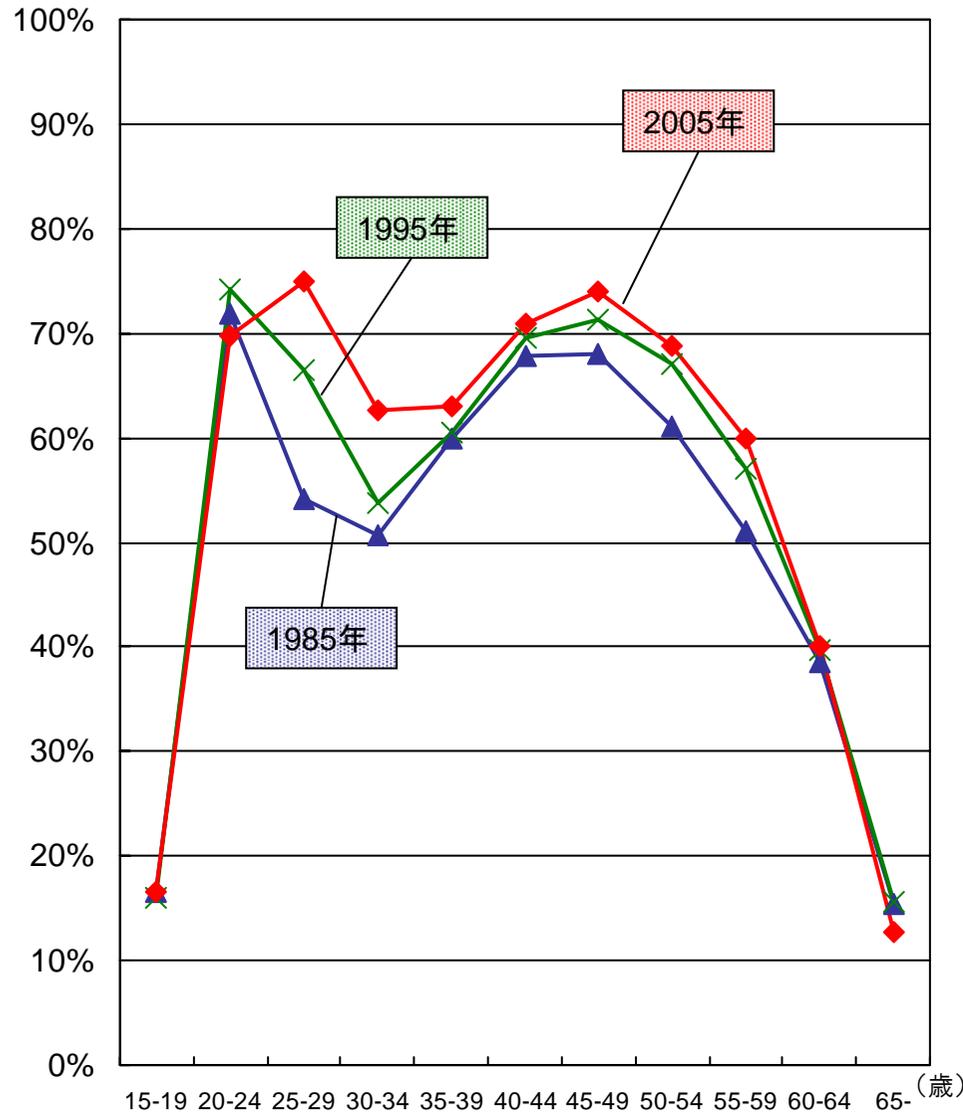
労働市場への参加が進むケースにおける労働力率の変化



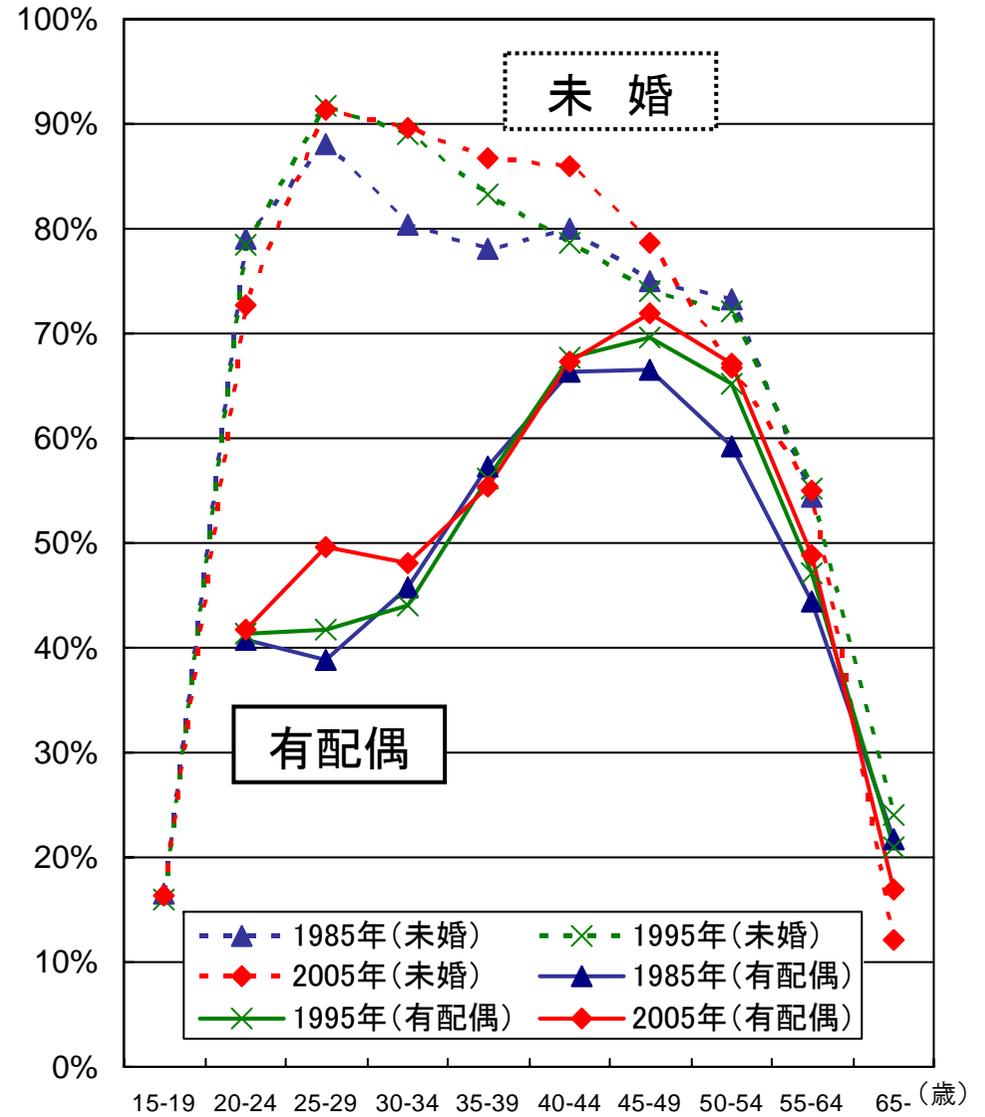
(資料)雇用政策研究会「人口減少下における雇用・労働政策の課題」(2005年7月)

これまでの女性の労働力率の変化(全体と配偶関係別)

女性全体



未婚女性と有配偶女性

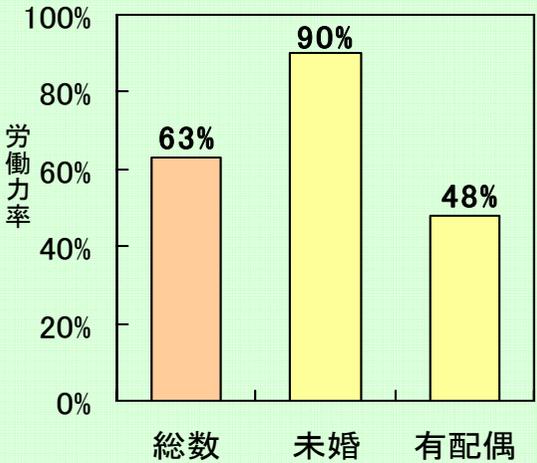


女性の未婚率と労働力率の関係

女性の労働市場への参加を進めつつ、出生率の上昇を図るためには、仕事と家庭の両立支援を進め、有配偶者の労働力率を引き上げることが必要である。

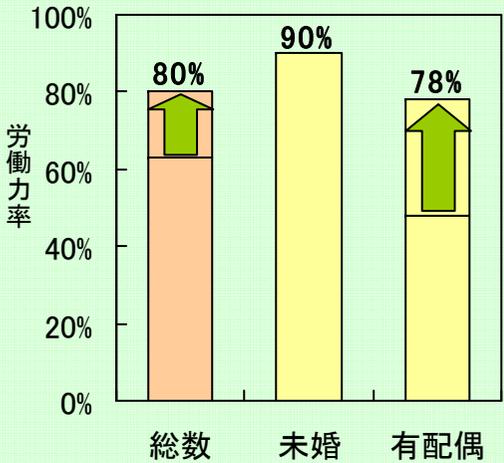
30～34歳の女性の労働力率

未婚率 30% (注)
(平成17年実績)

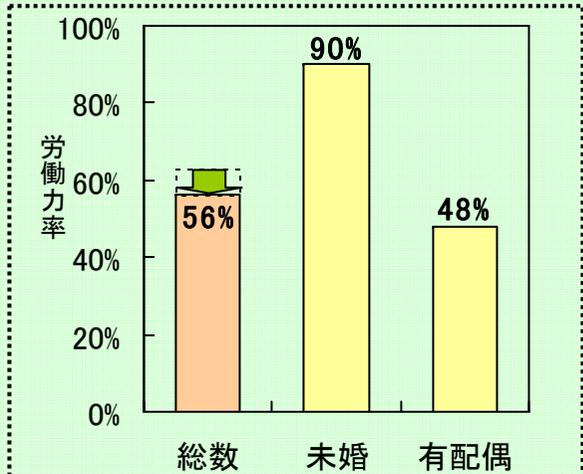


結婚の障壁
がなくなり、
未婚率が低
下した場合

未婚率が15%まで低下した場合
〔生涯未婚率が10%程度と見込まれる1960年生の女性
の30～34歳のときの未婚率が15%程度〕



労働力率を80%まで引き上げるためには、有配偶者の労働力率を78%まで引き上げる必要がある。



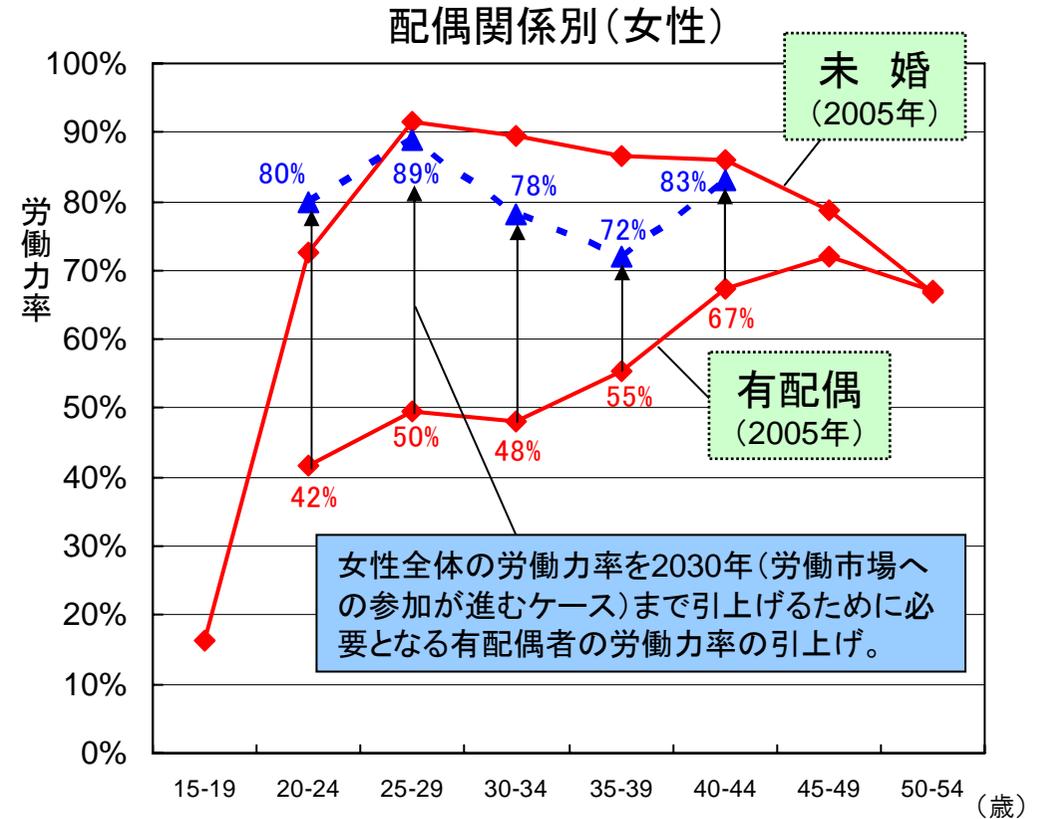
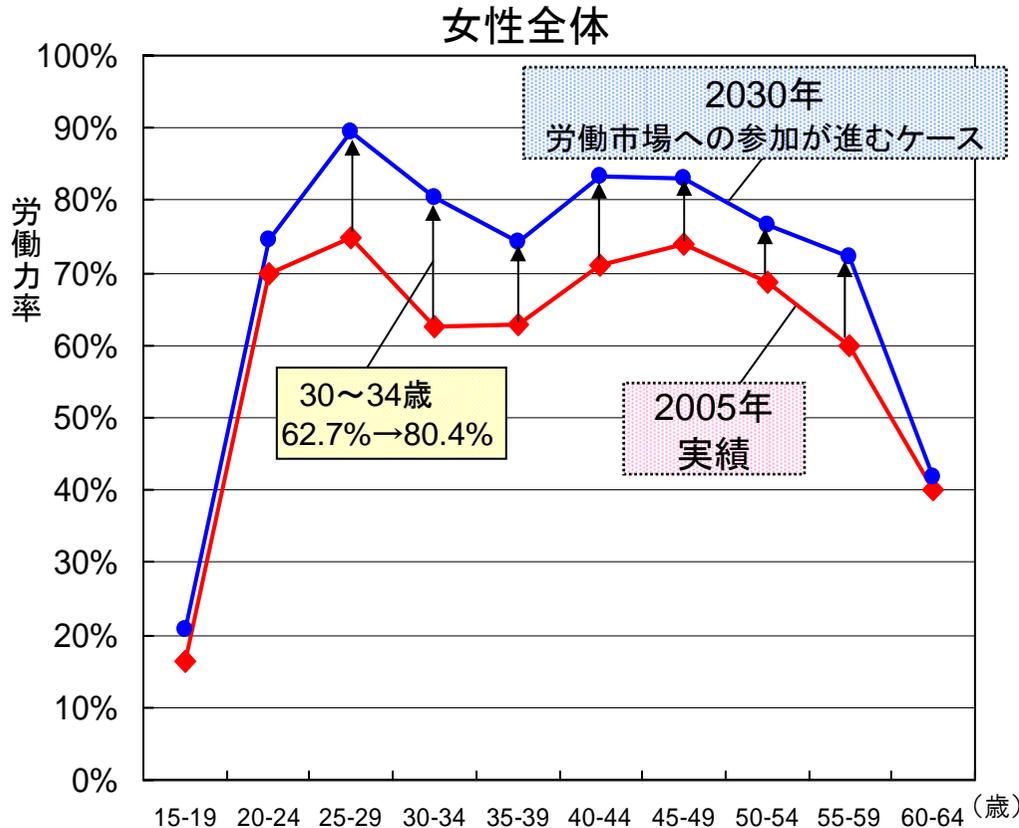
仮に、有配偶者の労働力率が変わらない場合、労働力率は56%まで低下する。

平成17年の有配偶者の労働力率は48%にとどまる。

(注) 労働力調査における未婚者の割合
資料: 労働力率調査

未婚率が低下した場合の女性の労働力率の変化－1

2030年に向けて未婚率の低下を図りつつ、女性全体の労働力率の上昇を図るためには、女性有配偶者の労働力率の大幅な引上げが必要。



(資料)2005年は総務省「労働力調査」、2030年は雇用政策研究会の推計(2005. 7)

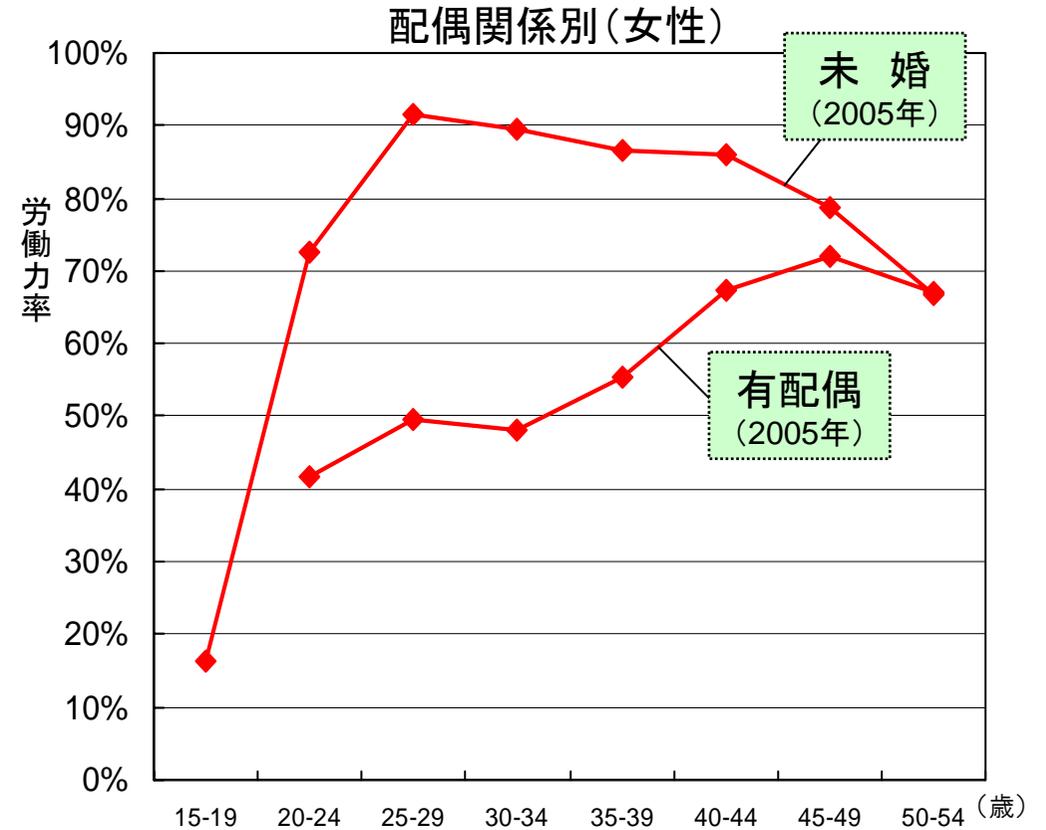
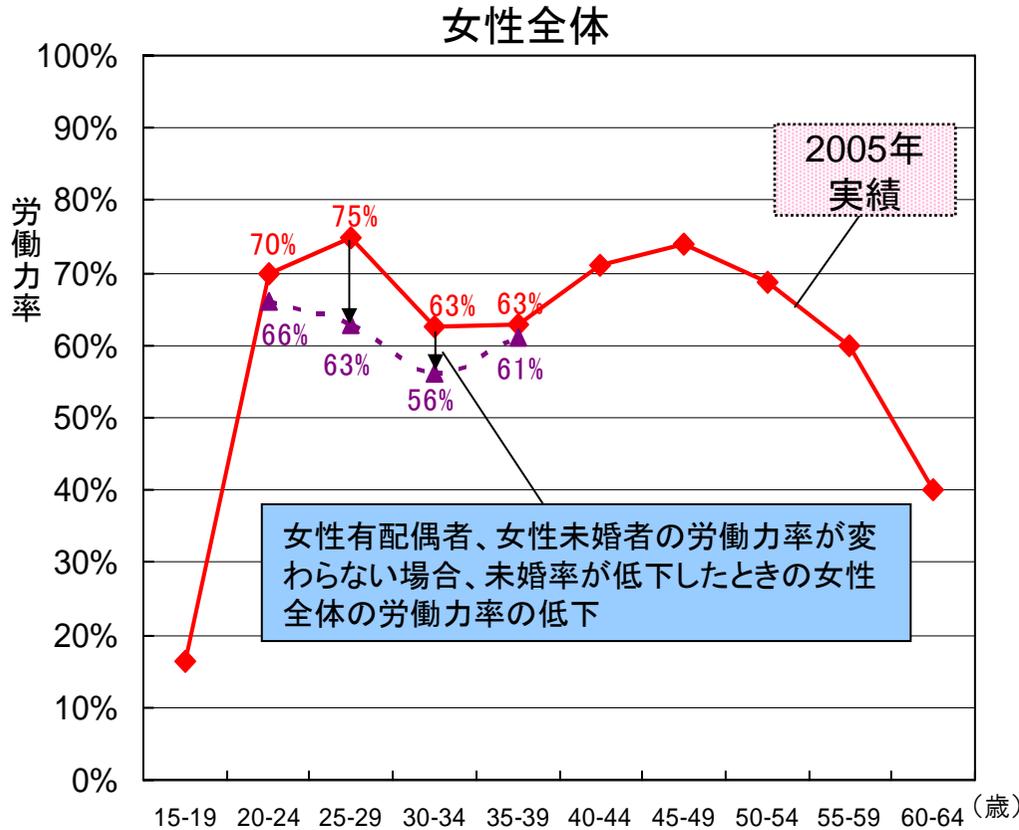
前提とした女性の年齢階級別未婚率の低下

※ 平成17年労働力調査より算出された年齢階級別未婚率が、生涯未婚率が10%程度と見込まれる1960年生が当該年齢階級のときの水準まで低下するものと仮定

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
未婚率の低下	89%→76%	58%→30%	30%→15%	17%→11%	11%→10%

未婚率が低下した場合の女性の労働力率の変化－2

女性有配偶者、女性未婚者の労働力率に変化がない場合、未婚率が低下すれば、女性全体の労働力率は低下することとなる。



(資料)2005年は総務省「労働力調査」

前提とした女性の年齢階級別未婚率の低下

※ 平成17年労働力調査より算出された年齢階級別未婚率が、生涯未婚率が10%程度と見込まれる1960年生が当該年齢階級のときの水準まで低下するものと仮定。

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
未婚率の低下	89%→76%	58%→30%	30%→15%	17%→11%	11%→10%

結婚、子供数について将来人口推計の見通しと国民の希望

将来人口推計の見通し

<1990年生まれの女性>

○結婚経験者 76.5%
(→生涯未婚率 23.5%)

○結婚経験者の子供数

無子	18.2%
1子	23.7%
2子	43.3%
3子以上	14.8%

※ 将来推計人口(平成18年12月)の中位の仮定

→夫婦の最終的な子供数の平均(夫婦完結出生児数)は1.70人

未婚者の希望

<2005年に18~34歳の未婚女性>

○いずれ結婚するつもり 90.0%
(→生涯未婚率 10%未満)

(注)「一生結婚するつもりはない」は5.6%、
「不詳」は4.3%

○結婚意欲のある未婚者の希望子供数

無子	5.3%
1子	7.3%
2子	61.3%
3子以上	23.9%

(注)「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者の希望。
「不詳」は2.2%

(資料) 第13回出生動向基本調査(独身者調査)

→結婚意欲のある未婚者の平均希望子供数は2人以上(2.10人)

既婚者の希望

<2005年に50歳未満の妻>

○現存子供数別の追加予定子供数

(現存子供数) (追加予定子供数)

無子 [12%]	1.32人
1子 [22%]	0.64人
2子 [46%]	0.08人
3子 [18%]	0.02人
4子以上[2%]	0.04人

※ []内は構成割合である。

(資料) 第13回出生動向基本調査(夫婦調査)

→夫婦の予定子供数は2人以上(2.11人)